

# 国立病院機構 評価項目一覧

資料1

事項	中期目標 該当項目	評価項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (自己評価)	中期目標期間 見込評価	中期目標期間 実績評価 (自己評価)	項目別調書 No.	重要度	難易度	重点化 項目	重点化理由
国民に対して提供する サービスその他の業務の 質の向上に関する事項	第2・1(1)	診療事業 (医療の提供)	A	B	B	B	A	B	A	1-1-1	○	○	○	『日本再興戦略』改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)を踏まえ、クリティカルパスの積極的活用によるチーム医療の推進、病院間における医療安全相互チェック及び臨床評価指標による計測等の取組を実施し、医療の質向上に努める必要があることから重要度が高い。(年度評価書p7)
	第2・1(2)	診療事業 (国の医療政策への貢献)	A	A	A	A	A	A	A	1-1-2	○	○	○	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)、国民保護法(平成16年法律第112号)に基づき、国立病院機構が指定医療機関に指定されており、災害発生時など国の危機管理に際して求められる医療を、迅速かつ確実に提供できるよう取り組む必要があることや国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針(昭和60年3月29日閣議報告)において、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのあるセーフティネット分野の医療について、国が中心的役割を果たすべきことが要請されていることから重要度が高い。(年度評価書p35)
	第2・1(3)	診療事業 (地域医療への一層の貢献)	A	B	B	A	A	A	A	1-1-3	○	○	○	平成26年6月に医療介護総合確保推進法が改正され、都道府県が策定する地域医療構想(医療計画の一部)や地域包括ケアシステムの構築が定められ、また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、国においては、地域包括ケアシステムの構築と地域における医療の機能分化を進める地域医療構想の策定などに取り組んでおり、国立病院機構においても、自治体や地域の医療機関等と連携し、地域での役割を明確化し、地域のニーズに沿った医療を提供するために、新たに在宅医療や訪問看護等も含めた医療提供体制の再構築を行うなど、地域で求められる医療提供体制の見直しを進めていく必要があることから重要度が高い。(年度評価書p60)
	第2・2	臨床研究事業	A	B	A	A	A	A	A	1-2	○	○	○	電子カルテをはじめとする膨大なデータを有効活用するための技術である「標準化」に関して、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)において、国立病院機構が事業を先行的に実施し、その過程を汎用的な手順書として公開することや「健康・医療戦略」(平成26年7月22日閣議決定)の方向性に沿って臨床評価指標の開発・計測、全病院のネットワークを活用したEBM推進のための大規模臨床研究、新型インフルエンザ等の厚生労働科学研究、迅速で質の高い治験の実施等に継続的に取り組んでいくことが求められていることから重要度が高い。 また平成30年4月に施行された臨床研究法に基づき、特定臨床研究の実施の適否等について審査を行う認定臨床研究審査委員会として、国立病院機構の5委員会が厚生労働省から認定を受け、適正な特定臨床研究を推進する必要があるため重要度が高い。(年度評価書p75)
	第2・3	教育研修事業	A	B	B	B	A	B	A	1-3	○	○	○	「医療介護総合確保推進法」(平成元年法律第64号)において、チーム医療の推進が掲げられおり、国立病院機構においてもチーム医療に係る研修に取り組む必要があることや「経済財政運営と改革の基本方針2015」について(平成27年6月30日閣議決定)において、看護を含む医療関係職種の評価・質向上や役割分担の見直しを検討するとされており、国立病院機構においても特定行為を含め、高度な看護実践能力を持ち、スキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成に取り組む必要があることから重要度が高い。(年度評価書p110)
業務運営の効率化に関する事項	第3	業務運営等の効率化	A	B	B	B	B	B	B	2-1	—	○	○	一般管理費の節減について、内部統制部門の強化、情報セキュリティ対策の強化、非公務員化への対応による費用増に加え、消費増税や電気料金の単価上昇などの外的要因による影響がある中で、第2期中期目標期間の高い削減実績をさらに上回る必要があることから難易度が高い。(年度評価書p138)
財務内容の改善に関する事項	第4	予算・収支計画及び資金計画	B	B	B	B	A	B	B	3-1	—	○	○	国立病院機構では、他の大半の独立行政法人では課されていないおよそ143億円もの長期公経済負担(基礎年金の給付に要する費用のうち国庫が負担することとなっている額(基礎年金の2分の1))を診療収入で賄っており、非公務員化に伴う労働保険料の負担増等の費用増加要因も有している。また、建設コストが高止まりする中、老朽建物の更新等投資需要は増大している。このような状況下で、効率的に投資を実施すること、健全な経営を維持することの両面に配慮しつつ、経常収支率100%以上を達成することは容易ではない難易度が高い。(年度評価書p169)
その他業務運営に関する重要事項	第5	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	B	B	B	B	B	B	4-1	—	—		
総合評定	—	—	A	B	B	B	A	B	A	—	—	—		

(注)「網掛け」は、有識者会議説明項目